

小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画（素案）に対する  
市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果

1 実施の概要

実施期間	令和2年11月20日（金）～12月21日（月）	
意見応募者数	9人（市内在住：9人）	
提出方法	ホームページ	8人
	持参	1人
	送付	—
	ファクシミリ	—

2 意見の内訳

（単位：件）

項目	件数	反映状況				
		反映する	一部反映	反映しない	参考意見	その他(※1)
第1章 計画策定にあたって	1	1				
第2章 小平市における特別支援教育の現状と課題	1				1	
第3章 計画の基本理念と施策の体系	2		1	1		
第4章 施策の展開	16		2	1	13	
計画全体に関すること	2				2	
パブリックコメント・市民懇談会の実施に関すること	3				3	
その他	9				3	6
合計	34	1	3	2	22	6

(※1) その他：意見募集の範囲と関係のないものなど

※お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわないように一部要約するとともに、複数にわたる内容が記載されている場合は項目ごとに整理して記載しています。

※明らかな誤字・脱字及び特定の個人・団体等が判別でき、公表することが適切でない判断した表現については一部修正しています。

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
<b>素案（P1～11） 「第1章 計画策定にあたって」に関する内容</b>				
1	①	素案P11、2016年に当たる国の動向の箇所に、障害者権利条約関連事項としてインクルーシブ教育を受ける権利に関する一般的意見第4号に関する記述を明記してほしい	P3に「② 障害者の権利に関する条約の締結」の項目を加え、障害者権利条約に関する説明及び「インクルーシブ教育を受ける権利に関する一般的意見第4号」に関する記載を追加しました。	反映する
<b>素案（P13～45） 「第2章 小平市における特別支援教育の現状と課題」に関する内容</b>				
2	①	P18、特別支援学級の児童・生徒の保護者アンケートの母数にそもそも肢体不自由児、視覚障害児の意見および特別支援学校も選択肢としている子どもの保護者の意見が全く反映されていないことはおかしい。	市立小・中学校で行われている特別支援教育についての状況と意見等を把握するため、市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。その他に、計画の策定に際しましては、小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会において、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者を含む委員からご意見をいただきました。引き続き、計画に関わる方のご意見の収集及び反映に努めてまいります。	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
<b>素案（P47～51） 「第3章 計画の基本理念と施策の体系」に関する内容</b>				
3	①	特別支援教育の最終的な目標は、市のすべての子どもが住んでいる地域の学校で学び育つこと、と明記してほしい	<p>国では、『インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。（「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」抜粋）』としています。</p> <p>この方向性を受け、小平市立学校においても児童・生徒の障がいの特性や状態に応じて、通常の学級、特別支援教室、特別支援学級における指導を進めるとともに、交流及び共同学習や副籍交流を充実することで、特別支援教育を着実に進めてまいります。</p>	反映しない

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
4	②	<p>P49の基本理念について</p> <p>①「特別支援教育」が主語ではなく、「障害のある子ども」を主語に。</p> <p>②「共生社会」という言葉を追加。</p> <p>①②を希望します⇒（例）前半部分の文章「小平市では、何らかの障がいや困難を有する子どもの生きる力を育むために、一人一人に合った指導や必要な支援の充実に努めてきました。今後も特別支援教育を推進し、一人一人の学習や生活を支えていきます。</p> <p>また、地域の中で、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたって、その人らしい生き生きとした暮らしを営むことができるよう、共生社会の実現を目指します。」のような感じにはならないでしょうか。</p>	<p>基本理念の説明文については、基本理念の主題「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」と同様に、子どもを主語とした形に修正します。また、本計画は障がい者福祉計画との関連性が高いことから、障がい者福祉計画の基本理念の1つである「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」の文言を引用し、次のとおり修正します。</p> <p>「特別支援教育を進めることで、すべての子どもたちが、一人一人に合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けることができます。</p> <p>また、それぞれの子どもが自分の考えや気持ちを大事にしながら、障がいの有無にかかわらず、地域の中で生涯にわたってその人らしい生き生きとした暮らしを営むことが大切です。そのためには、学校をはじめとする様々な社会資源、専門職、地域の人々などが関わって子どもたちの育ちを支え、共生の地域づくりにつなげていくことが必要です。」</p>	一部反映

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
<b>素案（P53～77） 「第4章 施策の展開」に関する内容</b>				
5	③	56ページに「この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します」とありますが、これは詭弁です。白梅学園大学は、小平市と連携しようが、しまいが、いずれにせよ学生を福祉人材として育成しています。また小平市の場合、ひとつづくりにおいて工夫をするべきは、健常者の大学生ではなく、特別支援学校の卒業生です。ピア人材を育成するほうが理にかなうと思います。	大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っています。	参考意見
6	③	12月12日の市民懇談会で発言したことなのですが、加筆して、パブリックコメントとして再度投稿します。私は40代の精神障害者です。子どもの頃に養護学校（特別支援学校の旧称）に通っていたことがあり、かつ、文部科学省所管の国立研究所の研究者から性的虐待を受けています。私は、学者の仕事の品質はとて低くということを知っています。さて大学連携事業についてです。私は大学連携に反対です。障がい児療育事業は市単独で行うべきです。理由はガバナンスです。例えば大学で教授が学生をいじめたとします。アカデミックハラスメントです。そのときに、学生が小平市の市民相談を利用できません。大学に筒抜けになるからです。私は、教育委員会には、「大学教授をどう育てるか？」という視点を持ってほしいと思います。文部科学省では科学技術人材政策というそうです。大学教授が何か「やりたい」と言ってきたときに、何でもやらせるとするのはまちがいです。大学人は増長して、自己中心的になります。ある程度、距離を置くことです。私は、小平市は、大学連携をやりすぎていると思います。あくまで市政課題は市と市民でやっつけて、大学連携は、大学人がミスしてもいい範囲で、ちょこっとやる。命に関わる部署で大学連携をやってはだめです。市や市民は、大学人の実践や論文をチェックをして、「ここはまちがっています」と大学人にフィードバックする。大学人はけっこうまちがえます。人からまちがいを指摘されると、逆ギレします。また、もみ消そうとします。	大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っています。	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
7	③	<p>私は成人の精神障害者です。子どもの頃に養護学校（特別支援学校の旧称）に通っていたことがあり、かつ文部科学省所管の国立研究所の研究者から性的虐待を受けています。大学人が、学外の市民を虐待した際のガバナンスがありません。大学の中で、例えば教授が学生をいじめた場合、学生はハラスメント相談室を利用することができます。しかし大学人が学外の市民をいじめたときに、苦情を申し立てる制度がありません。小平市は、市内の大学との連携で、障がい児療育事業を行っていますが、大学連携ではなく、市単独の事業にしてください。ガバナンスを作るのが先決です。文部科学省に、悪い大学教授の処分をする部署があります。研究公正推進室と言います。現在、取締対象になっているのは研究費の不正、論文のねつ造・改ざん・盗用です。アカデミック・ハラスメントは大学によるようです。大学人が学外の人をいじめたり、いんちきな研究をして人を騙した場合、相談する場所はないです。大学人による学外の障害児・者いじめは昔からあり、本人が本に書いているぐらいです。おおっぴらに書いても、大学はぜんぜん首にしません。被害者は、おそらく精神病をこじらせて、精神科病院に入院しているか、自殺している可能性があります。死んでしまえば死人に口なしですから、被害は繰り返されます。先にガバナンスを作るべきです。障がい児・者を虐待するのが好きな大学人は、たぶんいっぱいいます。性欲からというより、サディズムが強いようです。</p>	<p>大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っています。</p>	参考意見
8	④	<p>今回の計画で、読み書き困難な子どもについてPC端末を用いて積極的に指導する、知的障害支援級に限らずICT教育を推進していくとの方針が打ち出されたのは大変良いことだと思います。</p> <p>まずは、通級指導教室内での活用を想定しているのですが、通級希望者やグレーゾーン児の増加を考えるといち早く通常学級での指導に結びつける必要があると思います。</p> <p>小平市は通常学級でのICT活用が全国的に見て大変遅れていると言われておりますが、それだけにICT活用を特別支援教育の枠に留まらず、教育委員会全体として学芸大などの協力を得ながら重点的に推し進めて行って欲しいです。</p>	<p>ICTを活用することで効果的な学びにつながる児童・生徒につきましても、合理的配慮の観点からも通常の学級においても推進してまいります。</p> <p>特別支援教室と通常の学級の担任とが連携を図り、一人一人の児童・生徒の効果的な学び方について、引き続き情報共有を適切に行ってまいります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
9	⑤	P76「3 読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実」（教員への研修実施）とのことですが、具体的な内容をもっとふみこんで書いて頂きたいです。年での計画ではなく、月単位での計画があるとありがたいです。1人1台PCがあっても先生の指導が伴わなければ無意味だと思いますので。	教員の研修計画については、市教育委員会が行う研修と併せて、各学校が主体となって自校の実態に応じた研修を行ってまいります。また、1人1台のPC端末を活用した効果的な指導方法については、先行事例等を参考にし周知を図ってまいります。	参考意見
10	⑤	P76「4 合理的配慮の理解・啓発の推進、対応」の周知について、具体的な内容を教えてほしいです。	市が主催で行う研修や連絡会を通じて、教職員への合理的配慮の理解・啓発の推進を図ってまいります。保護者へは、教育委員会だよりのほか、学校での面談、就学支援シートについての相談を通じて周知を図ってまいります。	参考意見
11	③	ぜひ教育現場で、デジタル教科書を取り入れて下さい。	P61「ICT機器の拡充による学習支援」において、一部文言を修正し、「国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入について研究します。」と記載いたします。	一部反映

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
12	⑥	<p>「素案P31の小学校の特別支援教室の児童数の増加と、P61のICT機器の拡充による学習支援について」  小学校の特別支援教室を利用する児童数の増加が続いています。特別支援教室の先生から、児童数の増加により次年度の指導時間数が減る可能性があると言われたことがあります。他の保護者からは、希望しても入室できないという声も聞きます。また、定員を増やすことにも限界があり、入室基準が厳しくなるのでは？ということ最近耳にしました。  そして今後、以下の理由からも更なる増加が予想されます。  1. 新規重点事業の「読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実」により、アセスメントの実施などで、今まで見過ごされてきたこれら困難のある児童が顕在化。  2. 外国語が小学校で教科となり、従来は中学校以降に顕在化していた英語の読み書き困難が小学校で顕在化。  現在、特別支援教室では、コミュニケーションスキルに課題のある児童への指導が充実する一方、読み書きを含む学習障害の児童の指導については、試行錯誤されている状況です。読み書きスキル向上のトレーニングや、英語ではフォニックス指導法が、これら児童には有効とされていますが、その専門性から現状では特別支援教室での対応は難しいと思います。今後の課題として、例えば、児童発達支援センターを核として専門家や専門機関と連携し、「学習障害向けの療育」として必要とするすべての児童・生徒がこれらの指導を受けられる体制作りができないでしょうか。  そして、学校現場での対応としては、1人1台配置されるPC端末を活用し、音声読み上げなどの特別支援機能を備えた学習者用デジタル教科書を導入できないでしょうか。漢字も含め教科書を読むのが困難な状況が改善されるだけで、学習への障壁は大きく軽減され、特別支援教室でなく通常の学級で対応できる児童が増えると思います。合理的配慮として個人のPC端末を持ち込み利用する方法もありますが、学習者用デジタル教科書は、クラスの児童全員が同一教材で学べるという点で、よりインクルーシブ教育システムの理念に近いと思います。今後5年間の推進計画です。  「デジタル教材の導入について研究」ではなく、「学習者用デジタル教科書の導入を含めた学習環境の整備」を要望します。</p>	<p>P61「ICT機器の拡充による学習支援」において、一部文言を修正し、「国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入について研究します。」と記載いたします。</p>	一部反映

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
13	⑤	放課後等デイサービスと学校との連携との文言がありましたが、まず学校から放デイの情報をもったことがないです。まずは、この情報を保護者が分かるようにしてほしいです。また、いくつか市内の放デイに電話しましたが、知的障害の重い児童が多いとのことで、発達障害の息子には合わないのではということで、断られてしまいました。放デイの情報をまとめたものが欲しいです。	放課後等デイサービスの情報を知る機会を確保するために、学校における情報発信の在り方を検討していきます。また、就学説明会で事業者リストを配付するほか、市内の事業者情報を市ホームページで公開しています。市外の事業所については東京都のホームページでご覧いただけます。	参考意見
14	①	就学相談で特別支援教育のニーズを判定するならば、地域の学校でもその支援を受けられる選択肢を提示してほしい。	国では、『インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。（「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」抜粋）』としています。 この方向性を受け、小平市立学校においても児童・生徒の障がいの特性や状態に応じて、通常の学級、特別支援教室、特別支援学級における指導を進めるとともに、交流及び共同学習や副籍交流を充実することで、特別支援教育を着実に進めてまいります。	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
15	⑦	<p>特別支援教室に通っている子どもがいます。とても助けていただいています。集団生活が大変でお休みすることが多いですが友達と先生が大好きです。</p> <p>支援を受けることができる対象が学校に行ける子どもとのことで、不登校のこどもは対象にならないとのこと。休みが多く不登校ぎりぎりのうちの子どもにとって、いつ対象からもれてしまうのか不安でいっぱいです。行きたくても行けないのです。</p> <p>対象となる範囲を見直していただきたいです。</p> <p>どうか、いろいろな状態すべての子に学び、支援の手を差しのべていただきたいです。</p> <p>○特別支援教室適応対象の見直し</p> <p>切にお願いします。</p>	<p>支援が必要な児童・生徒の対応は、一人一人の実態によって様々です。</p> <p>まずは在籍校にご相談ください。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
16	⑦	<p>特別支援教室に通っている子どもがいます。とても助けていただいています。集団生活が大変でお休みすることが多いですが友達と先生が大好きです。</p> <p>支援を受けることができる対象が学校に行ける子どもとのことで、不登校のこどもは対象にならないとのこと。休みが多く不登校ぎりぎりのうちの子どもにとって、いつ対象からもれてしまうのか不安でいっぱいです。行きたくても行けないのです。</p> <p>不登校の子には別の支援があると言われましたが、あゆみ教室では遠く通えず、支援も必要なものとは違います。</p> <p>どうか、いろいろな状態すべての子に学び、支援の手を差しのべていただきたいです。</p> <p>○不登校児童の支援の充実 →適応教室の拡充 →心理士、専門員の配置 →オンライン授業の拡大</p> <p>切にお願いします。</p>	<p>教育支援室(あゆみ教室)は、心と体を安定させて学習するための施設であり、周辺に商業地等の人賑わう施設等が少ないため、安心して通室できるよう配慮しています。廃校となった小学校施設を活用し、在籍校復帰への一つの要因につながることを目的として設置しています。</p> <p>悩みや不安は、臨床心理の資格を持つ、相談員がお聞きします。不登校の児童・生徒等へのオンライン授業につきましては、1人に1台配備するPC端末の活用と併せて、研究してまいります。</p>	参考意見
17	⑧	<p>特別支援教育は障害のある子ども達の持っている可能性を引き出し地域で豊かな生活を送るために、重要な資源です。</p> <p>教育関係者だけにとどまらずスクールソーシャルワーカーを活用し本人を取り巻く資源(保護者も含めて)生活全般の課題を俯瞰的にとらえ関係機関と連携できる施策も必要ではないか。</p>	<p>特別支援教育は教育機関のみでなく、福祉との連携も重要であると捉えております。児童・生徒の生活に関わる関係諸機関と連携を図りながら、進めてまいります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
18	②	P5「文部科学省 障害者の学びに関する当面の強化策」の提言を受けて、『第4章 施策の展開』の中に「障害者の生涯学習の場や機会の充実」をぜひ位置づけてください。	特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画では学校教育と関連性の高い取組を位置付けることとし、障がい者の生涯学習については「小平市障がい者福祉計画」に位置付け、推進してまいります。	反映しない
19	③	成人の精神障害者です。障がい者の生涯学習について、参考になる他市の取り組みについてです。文部科学省障害者学習支援室のウェブサイトに、『「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集』という形で、全国各地で行われた取組事例が紹介されています。私は次のURLにあるPDFの63ページ、「選挙コンシェルジェ鹿児島」という取り組みに関心を持ちました。 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20191213-mxt_kyousei02-100000187_5.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20191213-mxt_kyousei02-100000187_5.pdf</a> 主権者教育をテーマに、障害者と大学生がいっしょに活動するというものです。これを小平市でまねをしたら、とてもよい試みになると思います。「選挙コンシェルジェ鹿児島」は、選挙管理委員会に所属する職員が参加しているというところがよいと思います。大学教授が1人参加していますが、小平市でやるなら、大学教授よりも、社会教育主事や社会福祉主事に入ってほしいと思います。一斉授業よりも、相互学習にしたほうがいいです。社会福祉主事は、DV被害者や刑務所からの出所者との関わりがありますから、視野が広いと思います。	生涯学習については、社会において多様な学びの機会が必要なものと認識しています。	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
20	③	<p>成人の精神障害者です。文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室という部署で、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」という予算枠があるようで、令和2年度は国分寺市教育委員会が知的障害で採択されたようです。小平市教育委員会は至急、精神障害で応募してください。小平市には日本で一番大きい精神科病院があり、日本で一番、精神病の重症者・希少疾患の患者が住んでいるエリアです。「公民館に大学教授を連れてきて、漫然と一斉授業をやらせる」というのは教育虐待です。まちがった知識を市民に教えるのもやめてほしい。社会教育のユニバーサルデザインと当事者研究について、研究してください。当事者研究ですが、今年2月に文科省と一般社団法人福祉教育支援協会という団体が「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」というイベントをしたそうなのですが、その分科会の一つで取り上げられています。 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20200116-mxt_kyousei02-000001171_7.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200116-mxt_kyousei02-000001171_7.pdf</a></p>	<p>生涯学習分野では、社会において多様な学びの機会が必要と認識しており、他市の事例等も参考にまいります。</p>	参考意見
<b>計画全体に関する内容</b>				
21	⑨	<p>このような計画が保護者や関係機関等だけではなく、子どもたちにも「作られているんだよ」と知ってもらうことが重要だと思います。子どもの意思表明権が児童福祉法にも位置付けられている中で、（今回の計画には間に合わないと思いますが）特別な支援が必要な子どもたちだからこそ、ダイレクトな声が計画に反映されるような仕組み（もっと言えば子ども自身が検討の場に参加できるような仕組み）を市や検討委員会の皆さまにも考えていただくことを期待しています。</p>	<p>小平市の特別支援教育を周知する方法の検討や子どもたちの意見を捉える機会の設定等について、研究してまいります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
22	③	<p>成人の精神障害者です。特別支援学校の生徒さんの健康を心配しています。</p> <p>今年はコロナウイルスのパンデミックがあり、学習環境が激変しました。私の場合は、まず防疫の勉強をしました。何より、怖かったです。自分が死んでしまうのではないかと思いました。</p> <p>以前、NHKで『キラーストレス』という番組がやっていました。ストレスによって、細胞が死んでしまうという内容でした。</p> <p>健康は大事です。健康と教育とどちらが大切かといえば、健康だと思いません。</p> <p>例年に比べて強いストレスがあったのに、教育者側が、例年通りの量を教育しようとする、生徒さんを追い詰めることになると思います。すでに子どもの自殺が増えているという報道もあります。健康に差し障りのない程度の教育をお願いします。</p> <p>特にインクルーシブ教育の強引な推進はやめてほしいです。</p> <p>社会的格差がひどく、上級国民と下級国民とに分かれています。障害者にも上級障害者と下流障害者といます。上流障害者が「インクルーシブ教育やれ」と言うと、現場では、強制力を伴って実施されます。すると教育虐待が発生します。</p> <p>くれぐれも生徒さんの体調や反応を見ながら、教育を進めてください。</p>	<p>国では、『インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。（「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」抜粋）』としています。</p> <p>この方向性を受け、小平市立学校においても児童・生徒の障がいの特性や状態に応じて、通常の学級、特別支援教室、特別支援学級における指導を進めるとともに、交流及び共同学習や副籍交流を充実することで、特別支援教育を着実に進めてまいります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
<b>パブリックコメント・市民懇談会の実施に関する内容</b>				
23	③	<p>市民意見公募の結果発表についてです。前回、第五期小平市障害福祉計画・第一期小平市障害児福祉計画を策定した際、市は、市民から寄せられた意見の概要をExcelにまとめて発表しました。概要ではなく、市民から寄せられた意見を、そのまま公表してください。公権力が勝手に市民の言論に手を加えるというのは、憲法21条2で禁じられた検閲です。私たち国民は、憲法21条で表現の自由が保障されています。市は、市民から寄せられた意見に一字一句手を加えず、そのまま公表してください。私は精神障害者です。疼痛に耐えながら、連日パブリックコメントを書いています。論理展開は稚拙ですし、似たような意見を何度も投稿しています。客観的にはナンセンスに見えるかもしれません。でも、これも小平市の知的財産です。市民の血と汗と涙でできた大切な財産です。次の世代に語り継ぐべきです。</p>	<p>様々な方にとって、分かりやすい内容とするため、ご意見の趣旨を損なわないように要約させていただく場合があります。</p>	参考意見
24	③	<p>市民意見の公募時期についてです。複数の計画類の素案が同時に発表され、募集の時期も同じです。ばらばらにしてほしいです。今回、私は障害者福祉計画のパブリックコメントを45件、特別支援教育推進計画のパブコメを20件書きました。地域包括ケアシステム推進計画のパブコメは1件しか書けなかったです。10月は障害者福祉計画、11月は特別支援教育推進計画、12月は地域包括ケアシステムというように、募集の時期をばらばらにしてほしいです。</p>	<p>各計画の策定スケジュールの関係上、計画の策定期間が重複することは、やむを得ない場合があります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
25	③	<p>12月12日の市民懇談会に参加した、成人の精神障害者です。指導主事3人全員が男性で、服装がスーツだったことに驚きました。精神保健系のイベントですと、大学教授であっても、セーターなどのリラックスした服装が多いです。私は当事者研究をしまして、当事者研究関係のイベントによく参加するのですが、その界限ですと、東大教授でもセーターです。また以前、小平市内の精神保健系の市民団体が、福祉会館に国立精神・神経医療研究センターの臨床心理士を招いて、勉強会をしたことがあったのですが、その方もセーターでした。いっしょにいて、すごくリラックスする人でした。私は市民懇談会を見ていて、「障がい児に対する教育であっても、権威は必要なのかしら？」と疑問に思いました。さらに問題は社会教育です。今年の2月、中央公民館で『10年後のこだいらをデザインしよう』というシンポジウムが開催され、私は参加しました。社会教育は相互学習なので、上下関係を作る必要はありません。会場に飲み物とおやつはありました。しかし教育委員会の方が私服ではなく、スーツでした。落ち着きませんでした。もし職員の勤務規程が何かで、「勤務中はスーツを着用するものとする」という決まりがあるのであれば、規制緩和してもいいかもしれません。</p>	<p>スーツを着用する規則はありませんが、職員の服装については、良識と節度ある服装を心掛けるよう指導をしております。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
<b>その他</b>				
26	③	<p>精神障害者です。素案にはありませんが、地域特性についてです。小平市には国立精神・神経医療研究センター（NCNP）があります。NCNPは、精神病患者の中でも重症者や希少疾患を診るという政策的位置づけの病院です。小平市には、よその自治体から、重症の精神病患者が転入してくるということがあるはずで、す。ですから、小平市の障害者政策を作るときは、よその自治体の政策をそのままねしてはならないはずで、す。地域実態に即して、工夫して政策をこしらえる必要があります。このような計画書を、議員も見ます。私は議員が、小平市には日本で一番大きい精神病院があるにも関わらず、「ない」という認識で医療・福祉政策を語るのを何度か目撃したことがあります。この手の書類には、うるさいぐらい「小平市には日本で一番大きい精神科病院があり、精神病患者の重症者が住んでいます」と書いてください。なお私は児童虐待のサバイバーで、かつ国立研究所の研究者から性的虐待を受けています。このような症例は珍しいと思いますが、実際に小平市に住んでいます。</p>	—	その他

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
27	③	<p>私は成人の精神障害者です。子どもの頃に養護学校（特別支援学校の旧称）に通っていたことがあります。かつ文部科学省所管の国立研究所の研究者から性的虐待を受けています。文部科学省から令和2年6月12日付で「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について」という通知が出ていますので、教育委員会の人は、それを読んでください。通知では「被害者はPTSDになりますよ」とありますが、私の場合はPTSDが一つではありません。複雑性PTSDといってPTSDがたくさんあります。骨折に例えたら単純骨折ではなくて、あちこちがぼきぼき折れている、複雑骨折です。抑うつ的になって寝込んだり、微熱を出したり、解離といって、ぴゅーっと走って行っちゃったりします。過食をするので、肥満気味で、中性脂肪やコレステロールの値が悪いです。小平市には日本で一番大きい精神科病院があり、日本で一番重症の精神障害者や希少疾患が住んでいます。私みたいな症例の患者が存在してもおかしくない地域です。私はここまでたどりつくことができたので、まだいいほうです。精神科病院に入院されている方や、自殺をされた方がたくさんいらっしゃると思います。</p>	—	その他

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
28	③	<p>40代の女性の精神障害者です。子どもの頃に養護学校（特別支援学校の旧称）に通っていたことがあり、かつ文部科学省所管の国立研究所の研究者から性的虐待を受けています。変わった精神病を経験したので、症例報告をしようと思っています。昔は、医師が患者を観察して症例報告を書き、学会で発表していたようなのですが、個人情報保護法や学会の倫理指針等が年々厳しくなっており、症例研究がやりづらくなっているそうです。代わりに、患者が研究に参画するという潮流になっています。当事者研究やPPI（患者・市民の研究参画、Patient and Public Involvement）と呼ぶそうです。日本だけのことではなく、海外でもそうなんだそうです。イギリスでは、精神病の患者が博士号を取って、大学で研究をしているそうです。日本では、脳性まひ当事者の方が医師免許を取って、東京大学で2012年から研究室を持っています。この研究室では、精神障害や聴覚障害の当事者がユーザー・リサーチャーとして採用しています。これらの方々には博士号や医師免許など資格は特にないようです。国立精神・神経医療研究センター（NCNP）では、依存症回復者の方が、2年前から研究員として働いています。患者が学者っぽいことをしなくてはならない時代になっています。NCNPがある小平市は、精神障害の重症者・希少疾患が多いと思われ、当事者研究のニーズが強い地域だと思います。障害者の生涯学習としてのニーズや、有力な就労先になる可能性があります。</p> <p>教育委員会への要望として、現在、臨床心理士を3名採用していると思うのですが、学校教育だけでなく、社会教育にも対応してくれると嬉しいです。あるいは障害者支援課で、新規に臨床心理士を採用してもよいと思います。臨床心理士に当事者研究を支援してほしいのと、現在公民館で行われている講座が、精神障害者の学習に向かないためです。私は一度にたくさんの方が入ってくると熱を出してしまうのですが、公民館で開催される講座には、大学教授に講師をさせて、一斉授業でやるというものが多いです。</p>	<p>市で当事者研究はできませんが、公民館等が実施する講座等の進め方等については、主旨、目的、対象者などに合わせたものとなるよう、努めてまいります。</p>	参考意見

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
29	③	<p>成人の精神障害者です。小平市史についてです。市では、5年ぐらい前に市史を編さんしたようです。私は編さん作業をした中央図書館の職員に電話をかけて、「国立精神・神経医療研究センター（NCNP）のことは書きましたか？」と質問しました。すると、「あまり書かなかった」という回答でした。NCNPの歴史を調べて、特に小平市の高齢者に教えるのは、共生社会を作る上で、大切なことだと思います。教育委員会の中で、障害者差別があるようですから、内部で議論をしたほうがいいですよ。</p>	—	その他
30	③	<p>成人の精神障害者です。教育委員会の人にぜひ見学に行ってほしい場所があります。それは鈴木町にある手話カフェ『サインカフェ・ベリーユー』（鈴木町2-187 吉田ビル1F）です。健常者のご主人と聴覚障害者の奥さんのご夫婦で経営していて、障がいに関する本が店内にたくさん置いてあります。小平市内には、障がい者が働く喫茶店として、なかまちテラスにCaze Cafeというお店があります。Caze Cafeとベリーユーの両方に行って、比べてみてください。なかまちテラスは、まず建物の設計自体が、弱者に配慮がないです。それから、お店で働いている障がい者の主体性がちがいます。私は、ベリーユーとCaze Cafeの両方に行って、お店の人に、「市で障がい者に関わる決め事があって、私たちが意見を述べることができるんですけど、何か意見はありますか？」と質問しました。</p>	—	その他
31	③	<p>成人の精神障害者です。日本で一番大きい精神科病院は、当市にある国立精神・神経医療研究センター（NCNP）ですが、二番目は、世田谷区にある東京都立松沢病院です。松沢病院には、日本精神医学資料館というものが併設されているようです。NCNPでも同じようなものがあるとよいと思います。松沢病院については、元院長をモチーフにした『夜明け前』という映画がありまして、小平市内でもルネこだいら等で上映されたのですが、NCNPについても、同様に映画があってもよいように思います。NCNPは、慰霊碑もないそうです。NCNP病院家族会むさしの会の関係者から聴きました。</p>	—	その他

NO	提出者	ご意見	市の考え方	対応
32	③	<p>成人の精神障害者です。武蔵野美術大学との大学連携についてです。武蔵野美術大学の学生が、障害者に絵を教えるというプログラムがあると思います。小平市は、武蔵野美術大学に公共施設などへのデザインを安易に頼んでいますが、精神衛生的によくないと思います。もし「障害者向けの絵画教室」というニーズがある場合は、市の予算から、絵画講師に報酬を払って、仕事を発注したほうがよいと思います。</p>	<p>大学連携は、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目指して行っています。</p>	参考意見
33	③	<p>成人の精神障害者です。図書館の選書について。図書館で、精神保健や当事者研究の本の購入を強化してくれると嬉しいです。例えば、私は、市の予算で『保健師ジャーナル』を買って、保健師資格を持った市職員に読んでほしいと思っています。しかし私も『保健師ジャーナル』を読みたいと思いました。図書館でも購入してほしいです。私は生活保護受給者で、毎月の収入は15万円弱です。医学書は高価ですので、自腹で買うのは厳しいです。私みたいに、貧乏だけど勉強したいという人の学習権を保障してほしいです。</p>	<p>図書館の資料につきましては、利用状況等を考慮しつつ、「小平市立図書館資料収集方針」、「小平市図書館資料選定基準」に基づき選書を行っています。 また、小平市で所蔵していない資料につきましては、他の自治体から取り寄せが可能であれば、取り寄せるサービスを実施しています。</p>	参考意見
34	③	<p>障害を持った成人（18歳以上）の生涯教育について、フォローする臨床心理士がほしいです。市は、特別支援教育において、臨床心理士を3名採用したようなのですが、成人についても同様のフォローをする人員がほしいです。障害者支援課あたりで採用してもらって、社会教育のユニバーサル・デザイン化や自助グループ設立援助に取り組んでほしいです。</p>	—	その他